

平成 31 年度 新事業研究開発助成事業の募集について

平成 31 年 4 月 1 日
公益財団法人かごしま産業支援センター

1. 事業内容

(1) 助成金交付対象者

鹿児島県内に主たる事業所を有し、新技術、新製品等の開発など技術高度化を志向する企業、企業の団体及び研究グループ

(2) 助成の対象となる研究開発

次に掲げる事項に関する研究開発

- ① 新技術、新製品の開発
- ② 生産工程の合理化及び製品の高付加価値化
- ③ 地域資源の活用
- ④ その他本県産業の振興に資するもの

※ただし、当該研究開発目的以外の機械、器具等の購入(設備投資)とみなされる場合は対象外です。

(3) 助成対象経費

助成の対象となる研究開発に要する経費のうち、次に掲げる費用とします。

- ① 原材料の購入に要する経費
- ② 構築物の購入、建造、改良、据付け又は修繕に要する経費
- ③ 機械装置又は工具機械の購入、試作、改良、据付け又は修繕に要する経費
- ④ 外注加工に要する経費
- ⑤ 実験、試作等に要する経費
- ⑥ 外部協力者による技術指導などの指導を受ける経費
- ⑦ 情報サービス業の場合、研究開発に直接従事する者の直接人件費

※支援企業と雇用関係が結ばれている者の、研究開発業務時間に対応する人件費に限ります。

- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、理事長が特に必要と認める経費

(4) 助成率

助成対象経費の 3 分の 2 以内です。

※ただし、機械装置等の備品については減価償却を鑑み、助成率が 3 分の 2 より低くなりま
す。詳しくはお問合せください。

(5) 助成額

300 万円以内

(6) 研究開発期間

単年度

2. 実施方法

「新事業研究開発助成金交付要領」に沿って行いますので、十分目をとおしたうえで申請を行ってください。

(1) 事業の公募

公募にあたっては、当センターの Web サイトに掲載します。

(2) 交付の決定

① 審査

当センターが別に定める審査委員会の意見を聞いて、助成金の交付を決定します。

② 結果通知

審査の結果は、平成31年6月下旬(予定)に、書面により通知します。

(3) 助成金の支払い

原則として、助成額確定後の精算払いです。

(4) プレス発表等

採択された事業については、申請者の氏名、助成事業の名称、助成事業の概要等を公表します。
(プレス発表及び当センターの Web サイト等)

3. 公募期間・書類提出先

(1) 募集期間

平成31年4月1日(月)～平成31年5月10日(金)

(2) 提出書類

①新事業研究開発助成金交付申請書(「第1-1号様式」)

②過去3期分の決算書

③県税の納税証明書(「県税について未納がないことの証明」)

※県内各地の地域振興局(離島は各支庁)で交付を受けられます。

④助成をうけようとする事業の概要説明文:100～150文字程度(公表)

⑤助成をうけようとする事業の概要説明図:A4サイズ1枚。事業の全体像が分かるもの(非公表)

4. 書類提出先およびお問い合わせ先

公益財団法人かごしま産業支援センター産学官連携課

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-40 南九州・南西諸島域共創機構棟 2F

(旧 産学官連携推進センター棟)

TEL:099-214-4770 / FAX:099-214-4771 / E-mail:sangaku@kric.or.jp